

新計画策定会議における各委員ご発言の整理（事務局作成）

第1回～第3回

2004年7月29日

新計画策定会議における各委員ご発言の整理 (事務局作成)

ご意見の分類項目	ご発言内容
1	比較にあたっては、比較項目の検討が重要である。コストのみならず、環境、安全保障など幅広い項目で比較すること。(井川委員、第1回)
2	長期的な視野に立って比較することから、不確実性の幅を評価することが重要。(井川委員、第1回)
3	経済的な面の評価については、ある程度の幅を入れてやらざるを得ない。一方、原子力を維持していく上で、何らかの政策を変更するとどういった破綻が起きるのか、どういう問題が起きるのかというリスクを説明した上で、わかりやすく説明することが重要。(井川委員、第3回)
4	発電所の新規立地だけでも地元を受容れられずできなかったところもいくつかあったが、直接処分はどこにするのか、どこを受容れるのかイメージできない。選択肢として、そのような定量化できないコストも考慮すべき。(井上委員、第2回)
5	直接処分の方が安いのは当たり前であるが、バックエンドの見積りをした当時は、基本的には核燃料サイクルを確立するという国の方針があり、直接処分という考えは表立って来てはいなかった。核燃料サイクルを含めた原子力がそのほかのエネルギーと比較してどうか、という議論であった。その時期ごとに争点は変わるものであり、その争点に合わせたより良いデータを出して議論すればよい。(内山委員、第2回)
6	評価というのは、比較したところ、結果はあらゆるものに対してリスクが出てくるので、意見を集約するのは、結論として非常に難しい部分があるのでないか。(内山委員、第3回)
7	直接処分と再処理を多面的に徹底的に比較・分析して欲しい。資料第4号(現行長期計画について～進捗状況と策定時に配慮した事項～)の「現行長期計画策定時に配慮した事項」(p.29～39)は、比較の物差しになるもの。(佐々木委員、第1回)
8	18.8兆円という数字がしばしば取り上げられるが、その数字には色々前提がある。また、政策評価の視点として挙げられている、エネルギーセキュリティ等の幅広い視点は考慮しておらず、これを考慮すれば18.8兆円マイナスXに下方修正されるだろうと考える。また、直接処分の方が安いと言われるが、このような幅広い項目を計上すると、プラスXに上方修正されるだろう。そのようなことを考慮した幅広い議論をできるだけ早い段階でやるべき。(佐々木委員、第2回)
9	政策評価の視点については、実現性ということを考えるべき。直接処分を考える際、アメリカのような広い国と日本とでは状況は異なる。現在の各原子力発電所の使用済燃料貯蔵量及び貯蔵容量を踏まえて、それに対応する候補地を見つけることができるのか。中間貯蔵については何箇所かで手が挙げられているが、それでもいくつかの発電所の状況は厳しい。そのような、現実面からの成立性も政策評価の視点に加えておくことが重要。(橋本委員、第2回)
10	直接処分の候補地を見つけることが困難との意見があるが、これは高レベルガラス固化体にも同じことが当てはまる。核廃棄物の最終処分場は、人類が直面する社会的な課題の中でもトップクラスの難問であることは、共通している。(伴、第3回)
11	「再処理と直接処分の技術的比較」については、我が国で行うことを想定して、安全性、経済性、処分の難易度等について定量的に評価すべき。(山名委員、第1回)
12	エネルギーセキュリティや国民の安心感など、定量化しにくい、あるいは、できないファクターも政策を考える上で重要であり、これらと定量的な議論をどうバランスさせるかということも十分議論したい。(山名委員、第2回)
13	OECD/NEAから、1985年と1994年に再処理と直接処分の比較のレポートが出ており、国際的には1980年代から議論が進んでいる。国際的に進んできた議論を良く勉強すること、国際的な状況を理解すること、わが国と他の国の相違点など、他の国の情報を良く勉強しながら議論を進めることが重要。(山名委員、第2回)

核燃料サイクル

新計画策定会議における各委員ご発言の整理 (事務局作成)

ご意見の分類項目	ご発言内容
核燃料サイクル	14 考慮すべき重要な視点として、定量性、不確実性、技術的現実性、評価の妥当性、戦略的判断の論理性、従来積み上げに対する考え方、国際評価と我が国の考え方の違い、そして、エネルギー基本計画に書かれている原子力の大体の見通しの枠に対してバックエンドの政策がどれくらい影響を与えていくのかについて総合的に議論していくべき。(山名委員、第3回)
	15 再処理路線と直接処分路線のことが話題になっているが、これが安易に比較されている。それぞれの特徴をよく最初に理解すべきであり、非常に違う概念を安易に比較してはいけない。(山名委員、第3回)
	16 ウラン資源見通し・資源節約、経済性・発電コスト影響、使用済燃料蓄積問題、安全保障・セキュリティ、安全・安心・対社会説明・リスクコミュニケーション、核不拡散・国際説明、放射性廃棄物最適化、サイト有限論・地域共生、の8つのファクターに関して、総合的に評価すべき。(山名委員、第3回)
	17 総合的な視点から評価して判断することが絶対必要。山名委員提出資料の図は総合的視点がよくわかる。(草間委員、第3回)
	18 政策上の選択肢としては、再処理路線と直接処分路線の2つだけでなく、民間事業者が両路線を選択できるように政府が条件整備を行う、という3つの選択肢を立てることが適切。(吉岡委員、第3回)
	19 「政策上の選択肢」設定の方法論において、直接処分か再処理かという問題設定は極めて不適切。総合評価の枠組みとしては、山名委員の案はとも詳しくてよい。これと、自分の提示した3つの選択肢についてやっていただきたい。(吉岡委員、第3回)
	20 評価の視点の整備の最後に、政策変更に伴う課題を独立項目としているのは不適切。(吉岡委員、第3回)
	21 政策評価の視点については、優先順位をつけて評価することが重要でないか。将来において、間違いなく確実に訪れるものとして、化石資源の枯渇、CO2排出量増加に伴う地球の温暖化があり、早急な対策が必要。経済性については将来において不確実性の高いもの。(笹岡委員、第3回)
	22 核燃料サイクルが、原子力の持つ供給安定性、環境適合性を一層改善するとあるが、定量的に時間軸を含めて評価していただきたい。時間軸というのは、今プルサーマルをやることと、将来FBRを利用する場合は異なるということ。コストだけでなくメリットの比較も重要。(山地委員、第2回)
	23 18兆円等の総額の議論はわかりにくい。キャッシュには時間価値があり、バウンダリーコンディションの設定としても、コスト比較の際には使用済燃料1トン当り単価で評価すべき。このように評価できれば、kWh単価に変換することも容易である。そのようにしなければ、国際比較が非常にしにくい。(山地委員、第2回)
	24 シナリオによって評価は変わってくる。ワンスルーの場合でも中間貯蔵というのは必ず出てくる。例えばワンスルーでいった場合には、最終処分場というのはそう簡単にすぐ決まらないといったような問題もあり、中間貯蔵というものが簡単にできるものではないということも含めて、シナリオと評価の視点の検討をすべき。(勝俣委員、第3回)
	25 核燃料サイクルがワンスルーかという問題において、コストは議論の1つでしかない。(草間委員、第2回)
	26 本策定会議資料第3号に示された定量的な比較検討については、技術的、社会的成立性を中核とする総合的判断が重要と考えるため、定量化の困難な点の取扱や対象とする時間スケールについて考慮すべき。(田中委員、第1回)
	27 数字の一人歩きを恐れる。コスト計算等の数字の議論は常に範囲および仮定とともに行われるべき。(田中委員、第2回)
	28 シナリオを考える場合には、短期的視野での経済性のみでなく、技術的成立性、事業者の技術的能力、エネルギーセキュリティ、ウラン資源とリサイクル有効利用、地球環境問題、バーゲニングパワー、技術の維持と継承、使用済燃料貯蔵問題、地元との関係などについての検討が必要(田中委員、第2回)。
	29 経済性と同レベルの議論ができないものについても、リスク・便益を客観的に評価するなどの取り組みが必要。(田中委員、第2回)

新計画策定会議における各委員ご発言の整理 (事務局作成)

ご意見の分類項目	ご発言内容
30	海外からの返還廃棄物や使用済みのMOX燃料の扱いについては経済性以外にも客観的に評価していかないといけない。例えば、外部性についても、より客観的に評価でき、また、直接処分の評価等も、不確実性や評価の幅等をうまく入れながら、それなりに客観性を持って評価できる可能性がある。(田中委員、第3回)
31	TRUの処分や地中処分といった廃棄物処理についての安全評価を総合的な評価においてどのように位置づけるかについては難しい問題。(田中委員、第3回)
32	原子力の経済性に関して、核燃料サイクルの費用については、全量再処理する場合と、全量再処理しない、いわゆるワンスルーの場合の試算を、今回の策定会議で明らかにすべき。試算に当たっては、ワンスルーを選択している国での検討や、米国有力大学での再処理コストの研究報告などを精査して、国際的な議論に耐え得る精度の高いものを出すこと。(渡辺委員、第1回)
33	公開性と中立性の確保を前提に直接処分に関する試算を行う必要がある。(渡辺委員、第2回)
34	諸外国の直接処分の状況およびコストに関する詳細な情報収集と分析が必要。(渡辺委員、第2回)
35	海外における再処理コストとの比較も再検証が必要。(渡辺委員、第2回)
36	コストの試算や比較評価は、公開性と中立性の確保が大前提。また、評価の共有化が必要。(渡辺委員、第3回)
37	国際的な議論と評価に耐えうる試算を行うべき。(渡辺委員、第3回)
38	リサイクルやセキュリティなどの視点についても、定量化できることは定量化して評価するべき。(渡辺委員、第3回)
39	評価においては、コスト比較だけでなく、技術的成立性や、特に社会的成立性が日本の場合きわめて重要。また長期的視点ではエネルギーセキュリティ確保、環境適合性が重要である。また、世界、特にアジアのエネルギー情勢における日本という観点での尺度も必要。(藤委員、第2回)
40	核燃料サイクルと直接処分の方法について十分に多角的に比較評価をするような形で審議を進めてもらいたい。(伴委員、第1回)
41	政策評価の視点について、社会的成立性の中に、社会的受容性といった視点を入れるべき。(伴委員、第2回)
42	どの政策を採用するかということによって、国民負担が変わってくると思う。そういう点から見たらどうか。(伴委員、第3回)
43	資源エネルギー庁のエネルギー需給見通しは静態的であり、アジア地域の爆発的な需要など、非常に動態的な最新の時点での予測を踏まえたうえでの政策評価が必要。(岡本委員、第2回)
44	放射性廃棄物対策の方向性を明らかにすべき。(橋本委員、第1回)
45	プルサーマル、再処理、中間貯蔵などの安全確保については、それに対する答えを出してもらった方が早いのではないかと。直接処分の安全性も考慮すべき。(勝俣委員、第3回)
46	国民は安全といったときに、一般操業云々というよりも、事故によるカタストロフィックなものがあるかどうかということに関心が高いのではないかと。(草間委員、第3回)
47	安全の確保については、安全性に係るさまざまな行政コストというのが政策的な視点においては大きいのではないかと。(和気委員、第3回)
48	安全確保の技術的な視点については、リスクの大きさというだけではなくて、例えば輸送等によって生じるリスクなど、リスクの範囲についても議論すべきではないかと。(和気委員、第3回)
49	核燃料サイクルの議論においては、エネルギー消費の節約ということも入ってくるのではないかと。また、核燃料サイクルの安全保障上の意味、核燃料サイクルから民間にスピノフするような研究成果が得られるかどうか、そういったことも評価項目になるのではないかと。(岡本委員、第2回)

核燃料サイクル

新計画策定会議における各委員ご発言の整理 (事務局作成)

ご意見の分類項目	ご発言内容
50	安全保障において、コストパフォーマンスは議論にならない。膨大な資金がかかっても抑止力というものを確保するためにどうしても必要である。核燃料サイクルについては経済性以外にも議論すべき点があり、核燃料サイクルを推進することが、日本の科学技術全体の発展について重要な意義があるのではないか。(岡本委員、第3回)
51	持続的発展のため、原子力発電・核燃料サイクルシステムのあり方について、エネルギーセキュリティ、環境問題等総合的視点から検討をすべき。(岡崎委員、第1回)
52	原子力発電と原子燃料サイクルは、エネルギーの安定供給並びに環境適合性の観点から国の政策として選択されてきた。エネルギー基本計画においても示されている。(藤委員、第1回)
53	技術の進歩の方向性がどういうところにあるのか、循環型の技術のフィードバックの発展性が核燃料サイクルの今の科学技術の中でどういう方向性なのかの情報ほしい。(和気委員、第3回)
54	なぜ核燃料サイクルと呼び、なぜリサイクルと呼ばないのか。最初のプロダクトそのものが環境に適合的なプロダクトになるといったことを視野に入れながら、生産者責任を含めてアウトプットの技術開発をしてはじめて環境適合型の循環型社会になる。(和気委員、第3回)
55	なぜ、核燃料サイクルを進めるかの理由は、資源を最大限に有効活用すること、CO2排出量の削減に努めること、技術先進国日本の果たすべき役割があるのではないかということ。核燃料サイクル抜きの原子力発電については、過去の使い捨て文化を継続するもの。(笹岡委員、第3回)
56	直接処分については、そもそも使い捨てでよいのか、またそれが技術的、社会的に成立するのか、技術開発に必要な費用、期間はどの程度か、Puを含んだ使用済燃料がそのまま地下にあることが社会的に受容されるのかといった問題がある。技術の達成度や社会的受容性が低ければ、その評価自身が極めて不確実となる。また、循環型社会の他、核不拡散や、技術立国としての技術の裾野といった視点が必要。(藤委員、第3回)
57	現在は循環型社会を構築するという目標で、廃棄物の処理とリサイクルが積極的に進められている。廃棄物の処理処分は金がかかるのは当然であり、直接処分は処理・リサイクルよりコストが低い、環境への負荷が大きいという問題をどう考えるのかということ。核燃料サイクルでも同じであり、安全性を確保しつつ再処理を行うことで環境への負荷を低減できるが、コストは高くなり、それをどこまで許容できるか、ということ。原子力以外の分野ではそのような費用負担に関する技術開発が進んでおり、世の中に認知されているので、そうしたものと比較して議論すべき。(内山委員、第2回)
58	核燃料サイクルを一般のリサイクルと混同したご意見があるが、プルトニウムに関しては、一般のリサイクルの次元で議論すべきものではなく、核拡散を筆頭に放射能毒性などはるかに機微な問題として取り扱うべきものであり、「リサイクル」と混同した議論は、一般社会に誤ったイメージを流す歪曲した議論でないか。(伴委員、3回目)
59	使用済燃料の中に9割以上もあるプルトニウムやウランを使わずに、それを捨てていくのは、他のリサイクルよりももっとたちが悪い。昨年、原子力委員会では、サイクルの必要性についてまとめているので、それをたたき台の要素としてはどうか。(井川委員、第3回)
60	核燃料サイクルバックエンドの積立費用負担のための制度について、原子力委員会は見解を示す必要がある。(吉岡委員、第1回)
61	追加の国民負担が今後波状的に導入され、最後には、バックエンド事業の国有化にともなう巨額の国民負担が課せられる懸念がある。コスト問題が今日、大きな国民的関心を集めているのは、巨額の国民負担が生ずるおそれがあるため。(吉岡委員、第3回)
62	金銭勘定的アプローチは、国民負担や国家財政と関連する事柄についてのみ、適用するのが適切。(吉岡委員、第3回)
63	環境適合性、経済性や他の一般の産業で行われているリサイクルとの比較も必要でないか。また、コストについては発電原価で見るとということが重要。(殿塚委員、第3回)

核燃料サイクル

新計画策定会議における各委員ご発言の整理 (事務局作成)

ご意見の分類項目	ご発言内容
64	再処理にかかる膨大な費用は、電気料金を通して市民が負担している。再処理を継続することで、将来さらに膨大な費用負担を強いられる恐れがあるとすれば、現時点で立ち止まって検討して欲しいと望むのは当然である。(伴委員、第3回)
65	回収ウランの将来的な扱いについても明確にする必要がある。先のバックエンドコストの見積もりでは単に貯蔵されることになっているが、処分にはTRU廃棄物ないしウラン廃棄物としての費用がかかる。公表された18.8兆円は、いっそう現実的なバックエンドコスト費用の積みあげを再考するべき。(伴委員、第3回)
66	経済性というときに、私的経済性、発電コストが年幾らという、いわゆる市場性など様々ある。行政コストも含めると社会的コストも経済性であり、経済性という言葉は慎重に使うべき。(和気委員、第3回)
67	核不拡散の姿を、総合評価の中で重視すべきでないか。我が国はプルトニウムの平和利用というのを宣言している。世界的に、核拡散抵抗性という言葉をよく言っているが、核拡散しない姿の程度を、我々はこれから総合的評価の中に加えねばならないのでないか。(山名委員、第3回)
68	六ヶ所再処理工場から抽出されたプルトニウムの利用計画については発表されていない。抽出プルトニウムの使用について明確にすべき。(伴委員、第3回)
69	直接処分には、将来の再取り出しを考慮したもの(米国)と考慮していないもの(スウェーデン)がある。再処理と言ったときに、多くは湿式をイメージされるが、アメリカは今乾式再処理というのを一生懸命やっている。また、再処理とは湿式か乾式かというあたりのことも議論していただきたい。(神田委員、第3回)
70	サイクル施設の需要に見合ったフェーズ・コンストラクション(段階的建設)、投資リスクの回避、改良技術の導入を可能にする等の工夫をすべき。(内山委員、第1回)
71	自国内で完結できる原子力技術を保有することが重要。(山名委員、第1回)
72	直接処分の安全性やその不確実性に技術的に強い危惧を持っている。安定でコンパクトな廃棄体を製造し、燃えるものはできるだけ燃やすという本来の燃料サイクルの基本理念に従って、再処理を行うことが必要。(山名委員、第1回)
73	高速増殖炉の緊急性が低くなっていることは確かではあるが、長期的視点から高速増殖炉技術を持ち続けることは「エネルギー・インDEPENDENS」確保のために重要。(山名委員、第1回)
74	ここまでの核燃料サイクルについての議論は総論的、総花的側面が強いが、信頼できる技術なのか、技術のコストはどうか、技術的に成功しているものか、高度なものなのか、といった技術論は非常に重要。技術についての共通理解無しに総論で議論すると、好きか嫌いかの話になり、議論が収束しない。重要なことは、技術的にどうか、単価はどうか、経済性評価のモデルはどうか、といったことである。(山名委員、第2回)
75	国内完結型の核燃料サイクルの確立へ向けた長計を期待。(笹岡委員、第1回)
76	アジアのエネルギー需要の増大から、将来にはウラン需給が逼迫。原子力比率を上げ、再処理や高速増殖炉開発も着実に進めるべき。(児嶋委員、第1回)
77	高速増殖炉について、前々回の長計から前回の長計にかけて、何年までにどうするといった長期的な視点が削られた。むしろ、軽水炉の現状を踏まえ、プルサーマルをどのように使い、高速増殖炉は何年頃にどうあるべきといったシナリオを明記すべき。その際には、技術的視点が重要。(児嶋委員、第2回)
78	軽水炉MOX使用済燃料の取り扱い、高速増殖炉の実用化見通しといった技術的な成立性をはっきりとした方が、高速増殖炉の優位性がはっきりするとかいうことが出てくるのでないか。(児嶋委員、第3回)
79	バックエンド開発推進の環境整備の推進を期待。(庭野委員、第1回)

新計画策定会議における各委員ご発言の整理 (事務局作成)

ご意見の分類項目	ご発言内容
80	長期持続性、環境負荷低減の観点から、軽水炉サイクルから将来的に高速炉サイクルへとつなげる核燃料サイクルを基本として計画的に進める必要がある。(殿塚委員、第1回)
81	軽水炉サイクルからFBRサイクルへの現実的な移行のシナリオということも含めて議論して頂きたい。(殿塚委員、第2回)
82	FBRサイクルの研究開発については、実用化技術を整備すべき目標時期を明確化した上で、今後10年程度のスパンでのマイルストーンと研究開発の達成レベル等の検討を一括でしていく必要がある。(殿塚委員、第2回)
83	現在の埋設の技術については20年以上の時間をかけて蓄積をしている。サイクルとかFBRに係わる今までの研究開発成果や投資もある意味ゼロになるといった、今までの技術の蓄積の放棄という負の部分の評価する必要がある。直接処分研究開発にかなりの時間と予算、追加の技術開発、設備投資が必要といった評価も必要でないか。(殿塚委員、第3回)
84	技術は一步一步積み上げていくことが大事。軽水炉についても、数十年の歳月を経て現在のよう成熟した状態になった。核燃料サイクル技術においても、その確立と定着には長期間を要すると思われるが、再処理工場は数十年に1つぐらいしか建設されない点で、十分注意する必要あり。(田中委員、第1回)
85	これまでの技術や人材の蓄積で得た財産を活かして、六ヶ所再処理工場を着実に運転し最大限活用していくことが我が国のエネルギー選択のために重要。(田中委員、第1回)
86	使用済みMOX燃料の処理方法を明らかにすべき。また、海外における再処理コストの再検証も必要。(渡辺委員、第3回)
87	使用済みMOX燃料については、発熱量など、ウランの使用済み燃料とは異なる可能性があるが、これまであまり言及されていないので、この問題についても議論したい。(伴委員、第2回)
88	ガラス固化体の処分と直接処分の技術蓄積が、片方はあって片方はゼロとは考えられない。どこか共通する部分も多いのではないか。(伴委員、第3回)
89	再処理政策を進めたとしても、使用済みMOX燃料は何度も再処理することにはならず、直接処分せざるを得ない。(伴委員、第3回)
90	原子力においてだけ、「リサイクル」に相当する核燃料サイクルが批判されるのはなぜか意見を伺いたい。(井川委員、第2回)
91	私たちは人生を50年として、人生の中で電気処理をこのバックエンドというシステムで負担を払ったとしたら、5.7万円ぐらいになる。身近な問題に置き換えて考えるとわかりやすいのではないか。(井上委員、第3回)
92	廃棄物の処理とリサイクルの事業化は直接処分より資金の負担額が大きくなる。一般廃棄物、産業廃棄物の仕組みを参考に制度化をしていく必要がある。(内山委員、第1回)
93	バックエンドの積立費用を全ての事業者負担させるというのは、原子力発電がコスト競争力が一番優れているという試算が出されている以上、コスト競争力に劣る電源から原子力発電のコストの一部を支払わせるということを正当化するのは不可能である。その点についてもしっかりと議論すべき。(吉岡委員、第1回)
94	国民は既に循環型社会において、資源の有効活用としてのリサイクルについては、応分の費用負担が発生するという点について理解しているのではないか。(笹岡委員、第3回)
95	核燃料サイクルの路線選択においても、処理、処分するといった発想から、日本の国が誇れる未来への技術の投資がそこにあると思えば、夢を託することもできるし、生活者の責任を全うすることもできるのではないか。(井上委員、第2回)
96	使用済み燃料は、環境負荷を最小限にするため、処理とリサイクルの方針を国が打ち出すべき。使用済み燃料の当面の扱いは六ヶ所再処理工場での再処理と中間貯蔵の両方に対応すべき。(内山委員、第1回)
97	中間貯蔵については、将来の方針(貯蔵期間と期間終了後の取扱)を明らかにしていくべき。(内山委員、第1回)

核燃料サイクル

新計画策定会議における各委員ご発言の整理 (事務局作成)

ご意見の分類項目	ご発言内容
98	将来あるいは長期間にわたるリスクというものをどう評価するかということが大事な視点。安全の確保と安心という将来の不確実性や技術開発のブレークスルーとしての核燃料リサイクルをどう評価するか。(岡崎委員、第3回)
99	核燃料サイクル関連の政策決定の理由説明におけるリアリティの欠如は、最も重大な問題である。例えばプルサーマル計画を推進するには、他の選択肢との間で総合評価を行い、資源節約がキーファクターであり、他の選択肢はそうではないことを立証すべきである。(吉岡委員、第1回)
100	再処理か直接処分か、と言う比較を良く聞くが、もう少し丁寧にケースを挙げて欲しい。使用済燃料について、数年後に再処理することは技術的にあり得るが、数年後に直接処分することは技術的、社会的にありえない。即時再処理、数十年貯蔵後再処理、数十年貯蔵後処分の3つの比較は必要。数十年の貯蔵後さらに50年程度貯蔵というオプションもあり得ると考える。(山地委員、第2回)
101	路線の検討に当たっては、現実的な課題を洗い出すことが極めて重要。例えば、どこの原子力発電所でも、燃やした燃料は再処理することを前提にしている。それをどうするのか、というような電源立地における問題がある。また、処分場の立地の問題もあり、ワンスルーについての技術的課題もある。こうした問題を洗い出した上で比較、考量すべき。(殿塚委員、第2回)
102	代替シナリオを考えるとすれば、その技術的、社会的実現性を総合的かつ客観的に判断するべき。(田中委員、第2回)
103	世界的に、どのように技術を維持しているのか、そのために国あるいは企業はどのような努力をしているのか等々を比較調査することも重要。(田中委員、第3回)
104	核燃料サイクルについては、安全性、コンプライアンス、平和、経済性など、さまざまな角度からしっかりと自信を持って責任を負える状況となるまでは、拙速を避け、できるだけ多様な可能性と選択肢を確保しておくべき。(渡辺委員、第1回)
105	政策形成においては、なるべく多様な選択肢を確保しておくべき。1つの道のみを走り、核燃料サイクル以外に省エネ等の代替策をもたないことは危険。(渡辺委員、第3回)
106	現実に進んでいるこれらの事業は着実に進める一方で、これから先、大きな投資を行う将来の選択肢は、国として長期的に柔軟な観点からの総合的検討が必要。(藤委員、第1回)
107	六ヶ所再処理工場に続く将来のサイクル政策について、新計画で明確な方針を示すことが不可欠。(勝俣委員、第1回)
108	第二再処理工場の経済的な新しい設計プランを具現化するまでは、中間貯蔵施設により使用済燃料を保管することが賢明。(山名委員、第1回)
109	「エネルギー政策基本法」と「エネルギー基本計画」においては、原子力開発について、国は原子力発電と核燃料サイクルを長期的、総合的かつ計画的に国策として推進し、電気事業者は国に協力して実施していくという方針が打ち出されている。(内山委員、第1回)
110	近年の原子力を取り巻く状況に、核燃料サイクルにかかる政策の基本的な考え方をぶち壊すほどの大きな変化があるとは思わない。したがって、基本的にはサイクル路線を優先的に取り上げて議論し、その必要性や今後維持すべきかどうかについて、総合的多面的に判断するべき。(佐々木委員、第2回)
111	政策変更に伴う課題において、青森県や六ヶ所村という自治体への視点が全くない。青森県はこれまで、核燃料サイクルのために人員を配置して推進してきている。ITERの誘致等々にも重大な影響を与えることを懸念している。(末永委員、第3回)
112	今までは、政府計画による民間事業の束縛が行われてきており、民間事業者もそのような認識をもってきた。そのため、民間事業者にとって直接処分路線への転換には様々な障害がある。(吉岡委員、第2回)

新計画策定会議における各委員ご発言の整理 (事務局作成)

ご意見の分類項目	ご発言内容
113	民間事業者が再処理路線を続ける場合、政府支援は最大限で2つの路線のコスト差額である。直接処分に転換するならば、政策変更による民間事業者の損失(いわゆるスタンディドコスト)として、それを円滑にするためのあらゆる措置を政府が講ずる必要がある。(吉岡委員、第2回)
114	政府は2つの路線の総合評価を行うことが不可欠だが、その目的はどちらの路線を推進するかを決めることではなく、公共利益の観点から過不足のない支援政策を決めることである。路線を決めるのは民間事業者である。(吉岡委員、第2回)
115	再処理路線に、経済的デメリットを凌駕する社会的メリットがある場合には、2つの路線のコストの差額を政府が補填するという政策も、最大限の政策としてありえる。(吉岡委員、第2回)
116	法律における事情変更の原則とか、前提としたものが大きく覆されるとかいう場合には、撤回、撤退、変更すべきという原理原則があり、積み上げの中でどのように政策評価するかということだと考える。(住田委員、第2回)
117	現行長計策定の際には、高速増殖炉についてどうするかという議論と、核燃料サイクルについての議論があったが、後者についてはそれほど異論が無かった。その後の閣議決定を含めて、行政も現場もその方向で動いてきた。今回新たな路線を選択するというのではなく、積み上げがあり、その上で現時点で踏みとどまって、今後の長期的な計画の中でどう組み込むか、ということだと思う。今までの流れとか積み上げを無視してはならない。(住田委員、第2回)
118	六ヶ所再処理工場について危ぶんでいる声があるのは事実であり、その問題がどの程度大きな問題なのかということである。また、それを全部撤退する場合、その政策変更の容易性、困難性、可能性はどうか、ということを考えて、その上で今までの長計から今後の長計にどうつなぐか、ということを考えていただきたい。(住田委員、第2回)
119	六ヶ所再処理工場が危ういとの発言があったが、六ヶ所再処理工場は工事も96%進捗しており、ウラン試験を実施するところまで来ている。(末永委員、第2回)
120	原子力発電と原子燃料サイクルは一体であり、電気事業者としては、一丸となって六ヶ所再処理工場の操業に向け取り組んでいく。(藤委員、第1回)
121	行政や事業は立ち止まることはできず、現在の政策を定める現行長計のもとで、既に実施中の事業はウラン試験を含め粛々と進めるべき。また、技術の蓄積は一步一步進めるべきもので、もし六ヶ所再処理工場を立ち止まらせれば、技術の蓄積、原子燃料サイクルの確立、使用済燃料の受け入れ先など、問題を引き起こす可能性がある。更に、95%まで完成している工場をそのまま維持すると、非常に大きな追加費用が生じる。(藤委員、第1回)
122	六ヶ所再処理工場は20年、2兆円超の投資をした建設の最終段階である。原子力長計改定の結論までウラン試験を待つべきという意見もあるが、電気事業者は安全・品質を最重点に操業に向けて全力を尽くすのが責務と認識。(勝俣委員、第1回)
123	六ヶ所再処理工場は、技術の流れ、事業としての流れ、技術者のモラル、モチベーション等を徐々に続けてやってきたものであり、六ヶ所のウラン試験を今、止めることは、損失こそあれ、メリットはない。(山名委員、第1回)
124	バックエンドの制度作り、あるいはその報告書のパブリック・コメントをやめた方が良かったといった議論があるが、無茶な議論である。直接処分等については、技術的にも経済的にも核燃料サイクルと対等に議論できるようなものではない。(佐々木委員、第2回)
125	六ヶ所再処理工場の凍結および制度・措置へのパブリックコメントの取りやめが「無茶な議論」との意見があるが、民主的な社会において、公共政策(ないしは公共政策に強く依存する民間事業)の前提が変わった場合には、いったんその公共政策や民間事業を凍結し、その時点での状況に応じて適切に見直すことは、当然の理であり、国民に対する当然の責務ではないか。(伴委員、3回目)

核燃料サイクル

新計画策定会議における各委員ご発言の整理 (事務局作成)

ご意見の分類項目	ご発言内容
核燃料サイクル	126 六ヶ所再処理工場の問題については、エネルギー基本計画策定後も、ご意見を聴く会におけるフェッター氏の再処理不経済論に対し原子力委員会は反論していないなど、六ヶ所再処理工場について異論が出されており、事情が変わっている。見切り発車でウラン試験に入るのではなく、これを凍結した上で審議すべき。(伴委員、第1回)
	127 六ヶ所再処理工場についても、新長計が確定するまで工事を凍結することを求める。原子力委員長が凍結すべきとの判断を示して欲しい。(伴委員、第2回)
	128 新たな長期計画の検討をこれから始める段階で、当然のこととして六ヶ所再処理工場は後戻りのできないウラン試験には入るべきでない。(渡辺委員、第1回)
	129 アメリカで先進的燃料サイクル・イニシアチブというのが考えられているが、どういうふうな戦略のもとにこれが行われているのかということは、重要な視点でないか。(田中委員、第3回)
	130 ハーバードレポートもMITレポートもアメリカ人がアメリカのやり方のために作ったレポートであって、他の国で使うものではなく、我々がこれに左右されることはない。(神田委員、第2回)
	131 MITレポートは、環境重視の民主党が原子力を導入しないのはまずいので、環境税として炭酸ガス税を導入した場合に原子力が有利であるというのが骨子であるとする。再処理には核不拡散派の人たちが抵抗しているので、直接処分とし、その裏づけとして資源量にも触れたもの。(神田委員、第2回)
	132 ハーバードレポートは、リサイクルと使い捨てるのどちらがいいかということ。どんな資源もなくなることはない(料金が2倍になれば資源は10倍になる)という前提で書かれており、直接処分におけるゴミの量や質は考えず、使い捨てとする、という報告書である。(神田委員、第2回)
	133 直接処分はアメリカの「使い捨て文化」との意見は、再処理・核燃料サイクルを「リサイクル」、直接処分を「使い捨て」と言い換えることでイメージ操作を図ろうとするような議論であり不適切である。直接処分は、アメリカだけでなく、スウェーデン、ドイツなど原子力を持つほとんどの国々の選択になりつつある。(伴委員、第3回)
	134 再処理事業は着実に進めること。(井川委員、第1回)
	135 国の原子力政策の根幹は長計であり、再処理は長計の第1回で明確にされ、現行長計まで毎回再確認されている。原子炉設置許可申請でも、実質的な許可条件となっている。(勝俣委員、第1回)
	136 今回はサイクルの議論が最も重要。(草間委員、第1回)
	137 マスコミの報道に左右されず、オーバーオールに議論することが重要。(草間委員、第2回)
	138 核燃料サイクル推進の環境整備の推進を期待。(庭野委員、第1回)
	新計画の姿
2 国と民間の役割分担について、分業体制を分かりやすく記載するべきである。国がコミットする事業は、責任を持ってその進展を支えるべきである。(井川委員、第1回)	
3 電力自由化の進展が、現行長計策定後の最大の環境変化。それでも、日本にとって原子力の利点や意義は失われていない、ということがエネルギー基本計画の中で示された国の施策。原子力に特有の、予見が難しい、長期的なリスクをどこまで国が担うかを新長計でまとめるべき。(井川委員、第2回)	
	4 プルサーマル問題や中間貯蔵問題などにおいて、事業者と立地自治体の関係にゆだねることなく、国が確固たる方針を示し、しっかりとイニシアチブをとること。(河瀬委員、第2回)
	5 新長計が国民に対し説得力を持つためには、政府一丸となった施策であることを確認しつつ、国策としての原子力政策の位置づけを明確に行うこと。(河瀬委員、第2回)

新計画策定会議における各委員ご発言の整理 (事務局作成)

ご意見の分類項目	ご発言内容
6	再処理は国の政策であり、その批判に対して説明するべきは国、政府、行政ではないか。批判派に対峙しているのは電力事業者になっているが、これはおかしいのではないか。イギリス等の状況を見ると、国の強力なコミットメントが必要であり、それがないと、エネルギー安定供給に努力している電気事業者も意欲を失うのではないか。(佐々木委員、第2回)
7	原子力エネルギー開発利用の維持推進は国のプロジェクトであり、目的、方法、責任を明確にし、適宜の適切な評価が必要。(田中委員、第2回)
8	国と民間の役割分担、特に国の責任について再度確認しておくことが必要。(田中委員、第2回)
9	原子力エネルギー利用環境の整備において、国と地方の責任、義務について検討することが必要ではないか。(田中委員、第2回)
10	H17年度にできる新法人については、省庁間や研究機関等の狭間で役割が曖昧になってくる恐れあり。国と民間の役割分担の問題においては、国の省庁間、及び官庁と研究機関との間の役割分担も明確にする方向で議論して頂きたい。(殿塚委員、第2回)
11	公益を分担することに伴う追加コストを電気事業全体から負担させるのはある程度必要かもしれない。しかし、将来発生するコストに対してそのような措置が議論されているが、それでは政策の変更が困難である。政策変更に伴う公的な支援を考えるべき。(山地委員、第1回)
12	他の電源と違い、政策・安全面で国の役割が不可欠である。国の責任、役割の明確化を。(勝俣委員、第1回)
13	官民の一致協力した取り組みが必要。(勝俣委員、第1回)
14	民間が行うサイクル事業を実現・支援する技術開発は、国の重要な役割。(勝俣委員、第1回)
15	原子力の安全確保に関して、国と民間がどう分担しているかを明らかにして欲しい。(草間委員、第1回)
16	民間事業者の諸事業は、法律上、原子力長期計画との整合性が求められている。この観点から、民間事業についても、これまでと同様、新しい長計で言及すべき。(藤委員、第1回)
17	核燃料サイクルはその意義を何度も確認されながら、国の政策として推進されてきており、電気事業者もその国の方針に基づいて原子燃料サイクル関連事業を推進してきたところ。新計画の審議にあたっては、こういった考え方を踏まえて、使用済燃料をリサイクルするという国の方針について、長期的な視点から官民の役割分担などを確認すべき。(藤委員、第2回)
18	2000年長計を官民の責任と役割分担という切り口で整理して説明して欲しい。(伴委員、第2回)
19	「自己決定・自己責任」の原則の実現を今回の長計全体の基本目標とすべきである。つまり、政府が決めたからやるというのではなく、政府も自治体も事業者もそれぞれリスクを抱えながら自分で決定すること。(吉岡委員、第1回)
20	民間事業は、民間事業者がリスクをとって行うこと。六ヶ所村の再処理工場の建設、操業についても同じで、やる以上は全部責任を持つこと。六ヶ所再処理工場の扱いは電力会社が決めることで、政府は民間が決めた路線選択について干渉しないこと。ただし、政府は、公共利益効果に過不足のない支援を行うこと。そのためには総合評価が必要であり、その作業は徹底的に行うこと。(吉岡委員、第1回)
21	政府の権限は、1. 研究開発、2. 公的規制(禁止や制限)、3. 誘導、支援、4. 国民の啓蒙であって、民間に指令することは入らないのが重要。(吉岡委員、第2回)
22	政府の予算で実施する研究開発は政府が決める権限がある。(吉岡委員、第2回)
23	基本的に、この新計画で決めることは、規制と誘導の指針でないか。(吉岡委員、第3回)
24	短期だけで比較するのではなく、短期プラス中長期的というようなかなり幅広いタイムスパンで比較を行って欲しい。(佐々木委員、第1回)

新計画策定会議における各委員ご発言の整理 (事務局作成)

ご意見の分類項目	ご発言内容
25	検討対象期間については、30年ないし50年程度の長期の展望を視野に入れた上で、今後10年程度の計画を検討する必要がある。(殿塚委員、第2回)
26	H6長計では2030年を念頭に2010年の開発利用について検討すると書いてあるが、H12長計では書いていない。(橋本委員、第1回)
27	新計画について、目標や政策を分かりやすく提示するとともに、重要課題を短期、中期、長期に分類し、各段階の目標を明確化した上で、達成度が評価できるようにすること。(庭野委員、第1回)
28	原子力発電は、温暖化問題への寄与に関しては、どのような時間スパンでみるかが重要である。京都議定書のスパンで見れば有効かもしれないが、例えばCO2の固定化等の研究開発が進められており、長期的にみれば必ずしも有効ではない。(和気委員、第1回)
29	資源制約の問題についても、経済原則からみれば、制約があれば必ず代替資源の開発を行うため、超長期的な視点では実効性のある議論ができない。(和気委員、第1回)
30	新長計の最大の目標は、原子力の基幹電源としての維持、強化。(井川委員、第1回)
31	一部にある、政策がゆらぐのではないかと、という不安に関して、明確に説明できるような長計にして欲しい。(井川委員、第1回)
32	三代先まで暮らしを維持できるようにして引き渡したい。長計にも、「生活満足度」のような指標を用いてはどうか。(井上委員、第1回)
33	原子力が産業としてどう発展できるかが重要。経済産業省などで実施している原子力政策との関係について新計画の中でどのように組み合わせて書くかがポイントになるのではないかと。(内山委員、第3回)
34	原子力政策の方針について、曖昧な表現を極力なくし、現実を踏まえた具体的な表現とするなど、国民にわかりやすい内容とすること。(河瀬委員、第2回)
35	長計は立地自治体としても国策への協力の拠り所の1つであり、この計画に対し国民の理解と信頼を得ることは、原子力政策の円滑な推進の上でも大きな意義を持つ。(河瀬委員、第2回)
36	エネルギー基本法の枠組みの中で議論するのか、あるいはその枠を超えて、その枠に注文をつけるような形で原子力について意見を述べるのか十分議論すべき。(神田委員、第3回)
37	福島県が作成した「原子力に対する疑問の中間まとめ」において、原理、原則についてはかなり厳しく意見を述べており、この長計で答えるべきでないかと。(神田委員、第3回)
38	原子力長計の実効性を担保する方法を、この会議で確認しておく必要がある。(殿塚委員、第1回)
39	国民にわかりやすいものにして欲しい。(橋本委員、第1回)
40	今までの原子力計画というのは、目標設定も理由説明も将来展望も、肝心の面において、リアリティが乏しい面が多々あった。しかし最近の流れとしては、リアリスティックな方法に変わっており、例えば、原発の建設も5基というふうな現実的な数字が示されている。核燃料サイクルにも、同じようなことを行う必要がある。(吉岡委員、第1回)
41	徹底した情報公開に基づく国民の信頼感の獲得へ向けた長計を期待。(笹岡委員、第1回)
42	現場第一線で働く関係者が気概と自信を持って働ける職場環境の構築へ向けた長計を期待。(笹岡委員、第1回)
43	政策決定時における環境変化への対応を。1972年頃における2000年頃の予測と比較して、現在の原子力の発電容量は一桁低い。別の例では、再処理単価は過去の想定より一桁高い。そのような変化があるにもかかわらず、政策が変わっていないのはおかしい。時間軸も含めて、政策定量的評価をきちんとすることを期待。(山地委員、第1回)
44	(大学の独立行政法人化に際しての評価の導入と同様に)長期計画の達成状況についても評価システムの導入が必要。(草間委員、第1回)
45	原子力は何兆円といったコストが関わるものであり、原子力長計そのものの安定性が大変重要である。(草間委員、第2回)

新計画策定会議における各委員ご発言の整理 (事務局作成)

ご意見の分類項目	ご発言内容
46	<p>いわば「原子力村」で作った長計を、国民に理解すると上から下に下ろすのではなく、一般から寄せられた意見を反映してこそ、受け入れられる長計になる。(伴委員、第1回)</p>
1	<p>原子力発電を基幹電源として維持していく前提で話をすべき。その中で、今まで説明不足だった点を検証すべきでないか。(井川委員、第3回)</p>
2	<p>「エネルギー基本政策法」と「エネルギー基本計画」においては、原子力開発について、国は原子力発電と核燃料サイクルを長期的、総合的かつ計画的に国策として推進し、電気事業者は国に協力して実施していくという方針が打ち出されている。(内山委員、第1回)</p>
3	<p>「エネルギー基本計画」において「原子力発電を今後とも基幹電源と位置づけ」られたことを評価。(河瀬委員、第2回)</p>
4	<p>原子力発電と原子燃料サイクルは、エネルギーの安定供給並びに環境適合性の観点から国の政策として選択されてきた。エネルギー基本計画においても示されている。(藤委員、第1回)</p>
5	<p>原子力発電が基幹電源としての役割を果たすために、それを支える仕組みづくりが重要。例えば、既存の軽水炉をより有効に活用できるように、海外で行われているような利用率の向上策を日本で実現するためにはどうすればよいかという問題、原子燃料サイクル施設やこれらの施設から発生する放射性廃棄物を含めた科学的かつ合理的安全規制の枠組みの整備、原子力発電と原子燃料サイクルを支える基礎基盤研究の推進、六ヶ所事業への技術支援を国に期待するので、検討課題としていただきたい。(藤委員、第3回)</p>
6	<p>高経年炉が増加していく中で、高経年化対策の一層の充実を図ることが重要。(橋本委員、第3回)</p>
7	<p>エネルギー、電力供給という観点から、廃炉を含めた長期的な見通しをだしていただきたい。(伴委員、第3回)</p>
8	<p>政策の比較にあたっては、原子力内でのオプションに限定せず、他のエネルギー源にも視野を広げること。(井川委員、第1回)</p>
9	<p>セキュリティ確保、環境保全、経済性の観点からエネルギー政策の中での原子力の位置付けについて考えるべき。特に経済性については、自由化の流れの中で原子力をどう位置付けていくかが問題。(内山委員、第3回)</p>
10	<p>国策でありながら、未だ事故・不祥事以外で国会等で議論されることが少ない。(河瀬委員、第2回)</p>
11	<p>エネルギー政策は、短期的な見方や経済性優先に捕われることなく、グローバルで長期的なエネルギーセキュリティの観点から論じられるべき。次世代に対する資源と技術の蓄積と継承が必要。(河瀬委員、第2回)</p>
12	<p>原子力発電だけが特別視されているように思う。エネルギー政策の中で一括で議論するべきではないか。(中西委員、第2回)</p>
13	<p>原子力のエネルギー需給関係における位置づけというものをどう考えていくか。環境面とか自給率の向上とか、その他の面でエネルギーの軸軸にしていくための方向性を考えるべき。(橋本委員、第1回)</p>
14	<p>民間と政府の関係にも深く関わるので、総論的テーマについてしっかり議論し、総論的枠組みを決める努力をすべき。(吉岡委員、第3回)</p>
15	<p>原子力発電に関する、立地、損害賠償、安全規制等の国の支援、手厚い優遇は、他産業と比べて不公平でないか。(吉岡委員、第3回)</p>
16	<p>これまで日本が原子力を推進してきた背景は、エネルギー供給構造の多様化と自給率の向上への寄与。今後予想されるアジアを中心としたエネルギー需要の逼迫と地球温暖化の進行を考慮すると、今後原子力発電の重要性は増加。(笹岡委員、第1回)</p>
17	<p>長期的視点でエネルギーを確保して、安定的に供給することは政府の義務。(笹岡委員、第1回)</p>
18	<p>国策民営を支えてきたのは、地域独占と、公益事業としてのかつての電気事業の体制である。競争が導入されようとする際に、電力事業者と同じことを期待するのは難しい。(山地委員、第1回)</p>
19	<p>軽水炉発電技術の基盤維持と高度化の推進を期待する。(庭野委員、第1回)</p>
20	<p>我が国のエネルギー安全保障として、自給エネルギー確保の観点から原子力エネルギーの利用が不可欠と考える。(殿塚委員、第1回)</p>

新計画策定会議における各委員ご発言の整理 (事務局作成)

ご意見の分類項目	ご発言内容
原子力発電	21 原子力発電による二酸化炭素排出削減は実効性に疑問が残る。また、放射性廃棄物による環境負荷こそが重視されるべき。(伴委員、第2回)
	22 過去の市民参加懇談会で発言のあった、過去に検討した脱原発のオプションの内容を、結論のみならずこの場に出して欲しい。(伴委員、第1回)
	23 資源エネルギー庁が1998年4月に行った原発ゼロの試算は原発発電電力量を単純に化石燃料に置き換えただけのものであり、試算と言い得るものではない。(伴委員、第2回)
	24 脱原発へ進む道を十分に議論し、計画の一つの選択肢とすること。その際には、原子力資料情報室の「市民のエネルギーシナリオ2050」、市民エネルギー調査会の「持続可能なエネルギー社会を目指して」を参考にすること。(伴委員、第1回)
	25 『市民のエネルギーシナリオ2050』は原子力資料情報室でまとめたものであり、諸々の省エネ策の導入をベースとして、再生可能エネルギーを積極的に導入することを通して、原発からの撤退が可能であり、かつ二酸化炭素の削減にも寄与することを示したものであり、脱原発へ向けた政策づくりの参考となるもの。(伴委員、第2回)
	26 原子力発電所からは日常的かつ計画的に放射能が放出されている。また再処理工場からは、原子力発電所を越える多量の放射能が計画的に放出される。使用済燃料あるいは高レベル放射性廃棄物などに含まれる放射性物質はいずれ環境へ出てくる。(伴委員、第2回)
	27 中間貯蔵施設や高レベル放射性廃棄物処分場などの計画が各地で拒否されている状況から、市民の願いは原発からの撤退であると理解すべき。(伴委員、第2回)
研究開発の展開等	1 もんじゅに代表されるように、基礎、応用面での研究開発については、将来の不確実性に備えるため、政府ができるだけ幅広く、推進、支援していくべきである。(井川委員、第1回)
	2 「もんじゅ」は「高速増殖炉サイクルを究極の目標」としている核燃料サイクルにおいて、その中核を占める重要な施設と認識。その位置づけが一層明確になるよう、議論を深めるべき。(河瀬委員、第2回)
	3 「もんじゅ」の改造工事に早く着手し、さらに安全性を向上すべき。(河瀬委員、第2回)
	4 もんじゅの安全性は保証されている。改造工事は一日も早くすべき。(児嶋委員、第1回)
	5 (原子力二法人が統合する)新法人は、高速炉サイクルの実用化にむけた研究開発を主体的に進めるといふ、重い責務を背負っており、そのため、地元の了解を得て「もんじゅ」の運転段階に向かうことが不可欠である。(殿塚委員、第1回)
	6 もんじゅは、高速増殖炉開発の要であり、早期の運転再開を期待。(藤委員、第1回)
	7 今後いろいろなオプションに対応できるように基礎研究をやってほしい。(井川委員、第1回)
	8 原子力をプラスのイメージが持てるものにして欲しい。J-PARCや医療への応用等原子力の多様な利用の展開を。(橋本委員、第1回)
	9 国は放射性廃棄物処理処分対策を早急に確立するとともに、核破砕により長寿命核種を短寿命核種に変換する技術開発等を積極的に進めるべき。(橋本委員、第3回)
	10 従来、「産官(学)」を中心とした原子力開発の枠組みでは、技術革新性、技術的基準性、技術的経済性に向けた取り組みが不足。(山名委員、第1回)
	11 自発性、独自性のある技術開発を進められるような新しい研究開発の仕組みを従来にとらわれず考えるべき。(山名委員、第1回)
	12 原子力のエネルギー利用に係る研究開発の進め方について、直面する課題、中長期的課題の取組むべき方向が示されることが期待される。(岡崎委員、第1回)
13 原子力の持つ多様な可能性を拓くため、科学技術の進歩、産業の振興に貢献する中性子などの放射線利用研究、将来のエネルギーの重要な選択肢として期待される核融合、水素製造をはじめとする多様な核熱利用など、幅広い検討を期待。(岡崎委員、第1回)	

新計画策定会議における各委員ご発言の整理 (事務局作成)

ご意見の分類項目	ご発言内容
研究開発の展開等	14 研究開発については、総花的な政策ではなく優先順位を明確につけることが必要。予算が有限で減少しつつあることを踏まえれば、存続させるプロジェクトについて、大胆なリストラクチャリングの方針を示すことが不可欠。(吉岡委員、第1回)
	15 実用化を目指す研究開発は、特にプロジェクト評価を厳しく行い、政策見直しを定期的に行って所定の期間内に明確な成果を出すこと。大型計画(核融合、高速増殖炉)については推進するに値するかどうかについて上記観点から厳しい検討が必要。あまりにも繰り返し、計画の遅れを重ねているプロジェクトについては、定期的な見直しだけでなく、現時点において歴史的観点に立ち返っての評価が必要。(吉岡委員、第1回)
	16 巨大設備の技術を継承していくためには装置を動かす必要がある。また、長期に設備を休止状態においておくことは関係者の士気と技術の低下につながる可能性がある。(児嶋委員、第1回)
	17 放射線を研究開発に応用。科学技術を発展させる上で他の手法ではできないツールであるため、もう少し縮こまらないように利用できることに期待。(中西委員、第1回)
	18 研究炉は非常に大切だが、あちこちでシャットダウンされてきており、将来は原子力研究所しかなくなってしまう状況になる。研究炉についても焦点を当てて頂きたい。(中西委員、第2回)
	19 原子力エネルギー利用の研究開発には長期的な視野が必要であり、一貫性のある原子力政策が不可欠である。(殿塚委員、第1回)
	20 サイクル事業を支える研究開発は、引き続き国による積極的实施が必要。(藤委員、第1回)
	21 原子力という科学技術が、エネルギー以外にどんな利用性、応用性、汎用性を持っているか、それが長期にわたって我々の社会にとってどのような影響があるのか、負の面も含め明らかにすべき。それによって、我々の社会がどうなるのかという絵も含めて少し考えられれば、その過程でこの5年間の科学技術の研究開発の面での政策論も議論できるのではないかと。(和気委員、第1回)
国民・社会と原子力の調和	1 発電所所在地(福井県)と電力消費地(大阪)は共生関係。無責任に風評被害など発生させてはいけない。(井上委員、第1回)
	2 原子力政策の推進は、立地地域住民の理解と信頼が前提。(河瀬委員、第2回)
	3 立地自治体は、安全確保を前提に、国のエネルギー政策に協力し、もって地域の振興・住民福祉の向上を図ることが基本方針。(河瀬委員、第2回)
	4 国の重要施策の一翼を担う地域に対する振興策の促進を、一層図るべき。(河瀬委員、第2回)
	5 青森県の立場を勘案しながら、これまでの研究開発、技術的段階、地域経済に与えた影響などはもちろん、今後の再処理事業をめぐる諸問題について総合的に検討したい。(末永委員、第1回)
	6 青森県は20年来原子力政策に協力してきた。例えば再処理に従事している方々のうち700人以上が青森県出身者であり、もし仮に今進められている政策が中断されるようなことがあれば、青森県としては大変なことになる。(末永委員、第2回)
	7 私は青森県の新プランの策定委員の一人として産業振興部会の座長をしているが、その際も産業振興において原子力政策を明確に位置付けている。立地地域である青森県はそのように、日本の原子力政策に基本的に賛同し、信頼してきた実態もご理解いただきたい。(末永委員、第2回)
	8 廃炉についての考慮が不十分である。計画は年限を明らかにしてわかりやすくすべき。(橋本委員、第1回)
	9 原子力委員会が主体となって、需給見通しを踏まえた議論を尽くし、原子力発電に係る確かな予測を示すとともに国民の理解と認識を深めることが重要。(橋本委員、第3回)
	10 国民の原子力に対する不信が高まっている中、国及び事業者は、安全確保に係る取り組みを確実に実施し、安全の実績を積み重ねることにより、国民の理解を得ていくことが必要でないか。(橋本委員、第3回)

新計画策定会議における各委員ご発言の整理 (事務局作成)

ご意見の分類項目	ご発言内容	
国民・社会と原子力の調和	11 「国を支える原子力利用」に対する「地元住民の協力と理解」というのは、我が国の貴重な財産である。これをおろそかにしてはいけない。(山名委員、第1回)	
	12 原子力政策への「国民的合意」がないと指摘されているが、一つ一つの対応がおろそかにしてきた結果ではないか(伴委員、第3回)	
	13 特に核燃料サイクルについて、今までの説明の不足、欠陥、欠落、誤解されている部分の有無などを検証すべき。(井川委員、第2回)	
	14 核燃料についても、国民に使用者責任があるのではないか。(井上委員、第2回)	
	15 消費地において、電力が人々の努力により生み出される生産物との認識が低い。(河瀬委員、第2回)	
	16 住民説明会で、被ばくとは何か、あるいはじゃがいもの照射は良くて玉葱がだめなのはなぜか、といった素朴な疑問に答えられない。長計においても、シンプルな疑問に答える視点が必要。(神田委員、第1回)	
	17 消費地における啓蒙が必要。(橋本委員、第1回)	
	18 原子力「ムラ」から出ても通用する言葉で情報共有できることが重要。(草間委員、第1回)	
	19 安全について、国民に対して一方的な情報を押しつけるのではなく、原子力の抱えるリスクについてもわかるように、情報公開と説明(リスクコミュニケーション)を行うこと。(渡辺委員、第1回)	
	20 安全規制のあり方や廃止措置、放射性廃棄物の処理処分についても言及すること。(河瀬委員、第2回)	
	21 評価のトップに安全性が挙がっているが、事故は必ずおきるという想像力を持つためにも、リスクということを考えるべき。(千野委員、第2回)	
	22 防災対策、廃炉や中断を含む地域との共生の問題も検討を期待。(橋本委員、第1回)	
	23 エネルギー政策基本法には安全について書いていなかったため、エネルギー基本計画では入れるよう要請した。また、長計策定会議に原子力安全委員会委員は入っていない。安全の確保についてどう調整していくのか、考えて欲しい。(橋本委員、第1回)	
	24 安全規制体制については、安全規制を所掌する行政庁を一元化するなど、統一的な安全規制体制を構築すべき。(橋本委員、第3回)	
	原子力の推進基盤	25 六ヶ所再処理工場では、さまざまなトラブルや問題が発生しており、日本原燃という会社の管理体制について懸念を感じている。コンプライアンス(法令遵守)について、行政がしっかりと点検、監察する必要がある。(渡辺委員、第1回)
		26 効率的にリスクマネジメントするシステムが開発できるかどうか重要であり、開発できないと原子力技術の問題に新しい光は見えない。(和気委員、第1回)
1 産学官連携による人材育成が必要である。(児嶋委員、第1回)		
2 事業者、メーカーを含む我が国の技術力維持向上のためにも、大学等での人材育成が重要である。(田中委員、第1回)		
3 産官学が連携した人材育成を期待。(庭野委員、第1回)		
4 人材育成(連携大学院等)に期待。(橋本委員、第1回)		
5 国は、エネルギー教育や環境教育を積極的に推進すべき。(河瀬委員、第2回)		
6 大学で効率的な原子力研究教育を行うために、施設整備や産官学連携の推進などの様々な施策が必要である。(田中委員、第1回)		
原子力の推進基盤	7 事業化にあたっては(原子力二法人が統合する)新法人にも役割の分担をすべき。(内山委員、第1回)	
	8 (原子力二法人が統合する)新法人は、基礎基盤研究からプロジェクト研究開発までのポテンシャルを融合し、また、産業界、大学との適切かつ有機的な連携の下、最大限の力を発揮し、社会の期待に応えるべき。(岡崎委員、第1回)	
原子力の推進基盤	9 もんじゅ等の高速増殖炉開発、再処理の基礎基盤研究等は(原子力二法人が統合する)新法人の果たすべき重要な研究開発。(勝俣委員、第1回)	

新計画策定会議における各委員ご発言の整理 (事務局作成)

ご意見の分類項目 原子力推進室 盤	ご発言内容
国際社会と 原子力の調和	10 (原子力二法人が統合する)新法人は、六ヶ所再処理工場を運転開始して軌道に乗せ、軽水炉サイクルを定着させるための積極的な協力・支援を行うことが重要である。(殿塚委員、第1回)
	1 核不拡散の観点も重要。(岡本委員、第1回)
	2 核を使ったテロの危険性が指摘されている中で、核不拡散の問題を考えると、核兵器の原料となるプルトニウムを大量に生産し、保有することのリスクを考える必要がある。(渡辺委員、第1回)
	3 平和利用に徹する政策をよりはっきり表現するべき。(神田委員、第1回)
	4 安全保障学が理解されていないように思う。資料を提供して説明させてほしい。(神田委員、第2回)
	5 アジア地域の原子力技術開発のニーズに応えるため、教育、技術指導、技術移転において総合的な拠点を国内に形成することにより、原子力技術の先進国として国際社会に貢献することが望まれる。(内山委員、第1回)
	6 アジア地域の原子力利用と原子力技術継承のため、原子力発電や核燃料サイクル技術といった大型技術の役割の重要性を再認識し、信頼性と安全性を高める一層の努力をすることが必要である。(内山委員、第1回)
	7 原子力研究開発をめぐる国際的なダイナミックな動き、たとえば次世代の原子力研究開発に対する国際的取組み、国際熱核融合実験炉の政府間交渉、あるいは大型加速器開発における国際的競争と協調等の動きに対する問題、あるいはアジア地域における原子力開発に対する積極的な動き、取組み等に対して、国際的視点から我が国が取り組むべき方向についても審議すべき。(岡崎委員、第1回)
	8 中国は莫大なエネルギー消費国に成長。日本との石油獲得競争の回答は原子力。(岡本委員、第1回)
	9 アジア全体のエネルギー状況を踏まえた政策を。(岡本委員、第1回)
その他	10 アジアのエネルギー需要の増大から、将来にはウラン需給が逼迫。原子力比率を上げ、再処理や高速増殖炉開発も着実に進めるべき。(児嶋委員、第1回)
	11 現在、イラクでは深刻な停電が発生。エネルギー供給には国家の計画的な対応が必要。(岡本委員、第1回)
	12 安定したエネルギーの確保は、食料とともに国を支える根本。(河瀬委員、第2回)
	1 火力発電でもデータ改ざんが発覚しており、電気事業分科会で出された19兆円という再処理費用も都合よく捏造されている部分があるのではないかと疑う人がいても不思議ではない。(渡辺委員、第2回)
	2 「核燃料サイクル経済性試算について(平成6年2月4日)」の資料隠し問題については、原子力にかかる情報の取り扱いに関して、関係者の基本姿勢が問われる問題であり、きちんとした総括を行う必要がある。(渡辺委員、第2回)
	3 経済産業省で行われたとされる試算に関する全面的な情報公開とその説明、およびそれらに関する評価に関する論議が必要。(渡辺委員、第2回)
	4 原子力委員会は経済省の資料を知っていたのか。知っていたとしたら経済省と同罪であり、知らなかったとするとお粗末な状況。(渡辺委員、第2回)
5 個別の論点に入る前に、過去の試算の問題についての事実経過の徹底的な解明と責任のある総括を求めたい。(渡辺委員、第2回)	
6 国会証言で否定されていた「再処理しない場合のコスト」が実は試算されていたことが暴露された。原子力政策への「国民の信頼」はいつそう失われた。(伴委員、第2回)	
7 直接処分を含む核燃料サイクルコストの試算その他、本長計改定の議論にかかわる諸論点について未公開の文書ないし情報があれば、すべて公表することを求める。(伴委員、第2回)	

新計画策定会議における各委員ご発言の整理 (事務局作成)

ご意見の分類項目	ご発言内容
8	経済省から原子力委員会に報告された内容について、結論を導き出す試算の過程に関する資料および1994年2月4日に行われた第4回総合エネルギー調査会原子力部会核燃料サイクルおよび国際問題ワーキンググループの議事録と議事概要の公開を求める。(伴委員、第2回)
9	資料の公開については、情報公開審査会や裁判でやるべきもの。(吉岡委員、第2回)
10	電力自由化が進む中で、未回収コストの回収制度づくりが議論されたが、その議論はいったん白紙に戻し、新長計策定後に、改めて議論をやり直すべき。(伴委員、第2回)
11	長計の中でも原子力と国民の信頼は議論になる。資料隠しの問題はその根幹にかかわる問題であり、きちんと取り上げるべき。(伴委員、第2回)
12	原子力政策課長が94年には原子力産業課総括班長だったことを考えると、試算をしたことがないという答弁書を書いた方々は94-46年頃には比較を行っていたのではないか。(伴委員、第2回)
13	試算の問題については、政府から独立した調査委員会を設立し、誰がかかわり、どのような理由で公表されずに、どのような経緯で引き継がれていかなかったなどについて調査し公表すべき。また、本策定会議の場にも報告されることを求める。(伴委員、第2回)
14	伴委員の資料に「藤委員が第1回策定会議で直接処分のコストを試算したことは無い」と述べていたが、96年のケーススタディのが行われていたとのこと、また渡辺委員から隠していたとの指摘があったが、事実と異なる。第1回は18.8兆円との新聞報道があり、その後15兆円という数字を電事連が試算した、との話があったので、それはしたことがないということ。また、96年当時、知見のない状態で課長クラスのメンバーがケーススタディを実施したということであり、それを隠していたと表現するのはいかなものか。(藤委員、第2回)
15	資料隠しの問題は策定会議の外の問題だと思う。策定会議では、これから必要に応じて技術的客観的なデータを示して頂いて議論するもの。(草間委員、第2回)
16	秘密文書の問題が原子力長計策定会議の外の問題という意見があるが、1994年当時に通産省や原子力委員会で行われた議論の上に今日の現状があることを考えると、当時のすべての議論を検証することは、今回の長計策定会議に必須の前提条件となるものと考えられる。(伴委員、第3回)
17	試算は無いという真実と異なる答弁が繰り返されてきたことは遺憾。ただし密室内とは言え試算がなされてきたことは、そう出ない場合より結構なこと。(吉岡委員、第2回)
18	路線選択の議論が10年間表に出てこなかったことで、政策論争が10年間遅れてしまい、きわめて遺憾。その間どういう議論がなされたのか資料を出して頂きたい。(吉岡委員、第2回)
19	会議ではなるべく早く結論をだして欲しい。(井川委員、第1回)
20	民主的かつ正当な手続きを経て結論の出ている問題について改めてゼロから議論することは避けるべき。本会議の役割は計画的かつ円滑に原子力の研究、開発および利用を進めるための方策を新計画の中にどう位置づけるのかを議論すること。(井川委員、第2回)
21	バックエンドコストや制度化の小委員会等が経済産業省で行われる前に、長計の議論をすべきであった。(佐々木委員、第1回)
22	絶えず国際比較するという視点が重要。(千野委員、第2回)
23	だれがどこで何を言った、ということではなく、この場で、はっきり国民のわかる形で徹底的に議論することが重要。(千野委員、第2回)
24	各県の意見で共通しているのは、客観的なデータを出していただいて、それに基づいて議論すべきということ。(橋本委員、第2回)
25	地方自治体の知事で何人が発言したいという方々がおられる。例えば青森県、福島県、福井県はそれぞれ別の意見を持っているので、時間を取って頂きたい。(橋本委員、第2回)
26	あらかじめ「推進すべきである」とかそういう前提ありきの議論ではなく、まず枠組みありきであり、結論において最後に分かれるという手続とすべき。(吉岡委員、第1回)

その他

新計画策定会議における各委員ご発言の整理 (事務局作成)

ご意見の分類項目	ご発言内容
27	核燃料サイクルの路線選択問題は今回の長計改定の重要な主題の1つであり、コスト比較は重要な判断材料の1つ。この問題に関する「すべて」の資料を、新計画策定会議委員に配布することが不可欠。(吉岡委員、第2回)
28	政策評価の視点については、このようなことをやるように96年から提案してきており、一步前進である。その際、評価項目について、資源制約、供給安定性は資源特性にまとめてよい。核不拡散性については保安特性を加えるべき。システムとしての成立性は、技術的成立性、社会的成立性(事業の受容可能性)、推進者の出現可能性として括ればより明確になるのではないかと。ただし、重み付けについては、問題ごとに異なっており、一律に適用できない。(吉岡委員、第2回)
29	前回長計策定から4年の間に、ふげんの廃止措置、もんじゅの行政訴訟、電力自由化におけるバックエンド費用の負担のあり方の議論など状況は大きく変化している。また、六ヶ所村の再処理工場の操業開始や原子力二法人の統合を直近に控えている。これらは本会議を進める上で重要。(笹岡委員、第1回)
30	最近は一般に、審議会等の期間は短くなっており、1年をかけて検討する、というのは長いと感じる。(住田委員、第1回)
31	短期的に結論を出すべき課題とじっくり議論する長期の議題はメリハリをつけて欲しい。(住田委員、第1回)
32	新計画作りが、日本のエネルギー安全保障の脆弱性などの客観情勢への認識を更に深める場となり、それが国民的コンセンサスの確固たる基盤となっていくことを期待する。またそのため、策定会議のいかなるアジェンダも徹底した説明責任と透明性が大原則かつ不可欠。(千野委員、第1回)
33	前回長計策定以降、もんじゅは動かず、医療分野以外では放射線利用も進んでおらず、世の中は変わっていない。残念ながら原子力利用に関する国民の合意は得られていない。(草間委員、第1回)
34	原子力事業は立地を含め長期を要し、立地地域などに不安を与えないようにするためには、規制を含む政策の継続性が重要。(藤委員、第1回)
35	国のエネルギー政策は国民の皆様のご理解、ご納得を頂いた上で進めていくことが重要であり、色々意見の出ている核燃料サイクルについて優先的に議論を進めていくことが適当。(藤委員、第2回)
36	9月結論というように、出口をあらかじめ決めるような進め方は避けるべき。(伴委員、第1回)
37	2000年長計の策定の際の一般からの意見募集では、「原子力発電」、「再処理」、「プルサーマル、プルトニウム利用」、「高速増殖炉サイクル」、「もんじゅ」のいずれの項目に対しても反対意見が多数であった。これを今度の長計を考える上での出発点にすべき。(伴委員、第1回)
38	第3回策定会議では、市民エネルギー調査会の「持続可能なエネルギー社会を目指して - エネルギー・環境・経済問題への未来シナリオ - 」について説明を受ける機会を設けて欲しい。(伴委員、第2回)
39	吉岡委員の紹介で市民エネルギー調査会の資料を需給部会でも配布したとのこと、その説明を伺いたい。(伴委員、第2回)
40	国家の安全保障上、核燃料サイクルの堅持と高速増殖炉開発が重要。六ヶ所再処理工場も短期の経済的な評価で見るのではなく、長い目で見る必要がある。(神田委員、第1回)
41	議論に必要な共有できる情報を事務局から提供して欲しい。(和気委員、第1回)
42	原子力に関しては、コストを含めて経済情報が圧倒的に少ない。また、経済変数は生き物であり、固定的に議論すると大きく誤る可能性がある。経済性の議論は慎重かつ柔軟に経済変数を追いかける必要がある。(和気委員、第1回)
43	策定委員会の委員の人選に偏りがあるのでないか。(伴委員、第1回)
44	再処理と直接処分のコストの比較検討は、情報を隠蔽してきた事業者には任せられない。公募を含めたバランスの良い人選で、公開で行うこと。批判的な立場の方々や日弁連からの参加が望まれる。(伴委員、第2回)

その他

新計画策定会議における各委員ご発言の整理 (事務局作成)

ご意見の分類項目	ご発言内容
その他	45 入選・事務局問題は、国民に信頼されるものとなるために必要なことであり、無視して進めないで欲しい。(伴委員、第2回)
	46 定量的な評価を示して頂けるようなワーキンググループを早めに立ち上げて頂きたい。(草間委員、第2回)
	47 ワーキンググループの委員選定に関し、技術的に感覚を共有できる人が優先とのご意見があるが、これは技術の中立性という「神話」を信じている素朴な意見でないか。専門家のバイアスを抜きにしては、今日の技術論は不可能でないか。(伴委員、第3回)
	48 今度設置する小委員会は、コスト比較小委員会ではなく、路線選択問題小委員会とすべき。(吉岡委員、第3回)
	49 国民は、長期計画に参画し納得できる力量が必要。計画策定は、国、行政、事業者、国民の共同参画事業。(井上委員、第1回)
	50 原子力の法体系は様々な問題を抱えている。(神田委員、第1回)
	51 総合資源エネルギー調査会電気事業分科会の中間報告「バックエンド事業に対する制度・措置の在り方について」(案)の内容は遺憾。また、「第1章 はじめに」の記述も高飛車であり、棄却でなく却下すべきもの。(吉岡委員、第2回)
	52 今後超高齢化社会へ入っていくこと、国民の家計が赤字になってきて、資産を取り崩していく状況であること、女性で40歳台、男性で50歳台を境に、価値観が大きく異なっていることなどの点で、今は時代の変わり目となっている。そうした視点で、社会の基盤整備の観点から見ていく。(住田委員、第1回)
53 京都議定書達成が無理とのことだが、省エネを進めることで達成できるのではないか。(伴委員、第2回)	